

## 平成25年度第2回定時社員総会議事録(謄本)

平成26年6月21日14時00分、東京都新宿区新宿6丁目28番10-902号一般社団法人輝水会事業所において、平成25年度第2回定時社員総会を開催した。

|                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| 社員の総数                 | 20名              |
| 総社員の議決権数              | 20個              |
| 議決権を行使できる社員の数         | 12名              |
| 議決権を行使することができる社員の議決権数 | 12個              |
| 出席社員数(委任状による出席を含む)    | 16名              |
| 出席社員の議決権数             | 16個              |
| 出席理事                  | 手塚 由美(議長兼議事録作成者) |
| 出席監事                  | 三嶋 完治            |

定刻、代表理事手塚由美から本日の定時社員総会は定款第12条の規定する定足数に達している旨の報告があった。次いで、定款第14条の規定により、代表理事手塚由美が議長席につき、本会は適法に成立したので開会すること、定款第17条2号の規定により議事録署名人として、三嶋完治と木畑実麻を指名する旨を宣言し、直ちに議事に入った。

### 報告事項

第2期(平成25年4月1日～平成26年3月31日)事業報告及び計算書類報告の件

議長は、まず三嶋監事に監査報告を求めたところ、三嶋監事より事業報告及び決算報告について監査報告書記載のとおり、特段あらためて指摘すべき事項はない旨報告があった。

続いて、議長より当期における事業状況を事業報告及び附属書類により詳細説明報告し、下記の書類を提出して、その承認を求めたところ、満場一致で承認した。

1. 貸借対照表
2. 正味財産増減計算書
3. 販売費及び一般管理費明細書
4. 正味財産等変動計算書

### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

議長より、当法人の事業活動の中心が新宿区に移るため、円滑な活動を進めるため、下記の変更内容を議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認可決した。

新旧対照表

| 現行                           | 変更後                                  |
|------------------------------|--------------------------------------|
| 第2条 この法人は、主たる事業所を東京都世田谷区に置く。 | 第2条 この法人は、主たる事業所を東京都 <u>新宿区</u> に置く。 |

第2号議案 理事3名の選任の件

議長より、本社員総会終結をもって理事3名が任期満了となるため、あらたに3名の理事の提案があり、議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認可決した。なお、被選任者は、全員その就任に承諾した。

選任された理事

手塚 由美、三嶋 完治、木畑実麻

第3号議案 監事1名の選任の件

議長より、三嶋監事が平成26年3月31日付けで辞任したので、あらたに監事1名を選任する必要がある旨説明があった。次いで、議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認可決した。なお、被選任者はその就任に承諾した。

選任された監事

阿部 英雄

以上をもって議事を終了し、議長は 14時 30分に閉会を宣した。

上記決議を明確にするため議長、選任された議事録署名人がこれに記名押印する。

平成26年6月21日

議長 手塚 由美 印

議事録署名人 三嶋 完治 印

同 木畑 実麻 印

※本書面は、平成26年6月21日平成25年度第2回定時社員総会議事録の謄本です。